

著作物等の利用円滑化のためのニーズの募集 提出様式

【提出期限】平成27年7月27日(月) 必着

【宛先】 住所: 〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2
文化庁長官官房著作権課企画審議係 宛

FAX番号: 03-6734-3813

電子メールアドレス: ch-houki@bunka.go.jp

①氏名			
②性別		年齢	
③職業 (在学中の場合は、「高校生」「大学生」など在学习する学校段階を表記。)			
④団体名			
⑤団体担当者名			
⑥住所			
⑦電話番号			

※個人として意見を提出される場合は①～③を、団体として意見を提出される場合は④及び⑤を記載してください。

(1)どのような種類の著作物等をどのような場面、方法で利用するにあたり課題がありますか。現在又は将来想定される課題について具体的に御記入ください。また、そのような利用ができないために、既にビジネスに支障が生じている、又は支障が生じることが考えられる場合は、それについても具体的に記載をお願いします。

(2)(1)で挙げる利用は、現在の著作権法のどの規定(権利に関する規定・権利制限規定)との関係で課題がありますか。

(3)(1)・(2)で挙げられた課題の解決方法について

①権利制限規定の見直しによって解決すべきであるとお考えの場合、具体的にどのような制度を望みますか。また、そのような制度設計が望ましいと思われる理由を述べてください。

②権利制限規定の見直しによって解決すべきであるとお考えの場合、(1)に挙げた利用が著作権者等の利益を不当に害さない(著作権者等の正規のビジネスとの競合、衝突の有無や度合いを含む。)と判断する理由は何ですか。

③著作権の集中管理の促進など、ライセンス体制の充実によって解決すべきとお考えの場合は、具体的にどのような環境整備を望みますか。

④その他の解決方法について御提案があれば、理由とともに具体的に御記入ください。

- ※1 補足資料やデータ、関連文献等がありましたら、併せて御提出をお願いします。
- ※2 募集事項は一定程度専門的な事項を含みますので、可能な限りで記載をお願いします。
- ※3 非公表を希望される情報につきましては、その旨を付していただくようお願いします。